

県産材振興における青森県の取組について

青森県農林部林政課県産材振興室 技師 吉次 さち恵

1 はじめに

戦後植林してきたスギ人工林は全国第4位の面積で、資源的に成熟してきており、木材供給の主要な樹種となっている。その素材生産量は、平成10年に27万 m^3 であり、10年後には約60万 m^3 の生産が可能になると予測されている。青森県を代表する青森ヒバの生産量が減少する中で、青森スギは将来の木材資源として期待されている。

しかし、平成10年におけるスギ材の県内需要量は、約15万 m^3 にとどまり、需要は低迷している。県産材の利用は森林整備につながることから、県内におけるスギ材を中心とした県産材の需要拡大は重要な課題となっている。

2 取組の方法及び経過

県産材振興のためには、1. 県産材をよく理解してもらう、2. 良いものを適正な価格で提供する、3. 安定した供給を行う、ことによって県産材を利用しやすい環境づくりが必要である。具体的な取組として、①公共施設等への県産材利用の促進②県民及び大工・工務店への普及啓発③県産材展示住宅等を活用した一般住宅への県産材利用の促進、を図るための事業を実施している。

(1) 公共施設等への県産材利用の促進

公共施設・公共工事等における間伐材を含めた県産材の利用促進を図ることを目的に、平成10年3月に県産材利用促進ネットワークをつくり、県産材を利用する国、県、市町村側と、県産材を供給する林業、木材関係業界側との需給情報の交換を行い、国、県、市町村での公共事業等における木材利用促進に取り組んでいる。

また県産スギ製木製品の良さをPRするために、平成8年度から12年度まで「ふるさと木製品普及推進事業」を実施し、小中学校用の県産スギ製机・椅子を市町村が導入する際に助成を行っている。5か年で16市町村、37校において、2,021組が導入された。平成10年度と12年度に学校関係者を対象にアンケート調査を行い、県産材製品の利用状況や今後の要望等を把握した。

(2) 県民及び大工・工務店への普及啓発

スギ材の県内需要を高めるための重点施策として、「木と暮らし21」推進事業を平成11年度から13年度の3か年にわたり実施している。事業内容はテレビ・ラジオコマーシャル、新聞広告、PRパンフレット配布、県産スギツアーの開催などによる、県民に対する県産スギ利用のPRである。また、大工・工務店に対して県産スギの利用定着をねらい、技術用ビデオの配布、施工技術講演会の開催、県産スギ材を提供した実技研修会等を行っている。ツアー参加者、大工・工務店に対してアンケート調査を行い、普及啓発の効果等を把握している。

(3) 一般住宅への県産材利用の促進

平成10年度から14年度の5か年にわたり、「ふるさとの木で家づくり」推進事業を実施している。事業内容は木材関係者、工務店等により組織された青森県木造住宅

普及推進協同組合（平成 11 年 4 月に設立）が、テレビコマーシャルや新聞広告、パンフレット配布等の普及活動を行っている。平成 12 年 5 月には建築面積が約 45 坪、主にスギ材を使用した展示住宅が青森市幸畑のフォレストタウン内にオープンした。木の住宅相談では CAD システムを活用して間取りの設計、資金計画、室内の仕様、見積もりなどの親切丁寧なサービスを実施している。木材費を外材並みに抑えるため、県森林組合連合会から素材を直接仕入れる工夫をしている。

3 取組の結果

(1) 公共施設等への県産材利用の促進

建築用資材の構造材や内外装材として、スギ、ヒバ等は積極的に使用されるようになってきている。間伐材の中・小径材の利用は年々伸び、平成 11 年度にはネットワーク開始前に比べ 6 割増の約 2,800m³のスギ間伐材が土木工事用資材として使用されるようになった。

小中学校への県産スギ製机・椅子の導入に関しては、これまで消極的であった市部を含む 15 市町村において、今後 5 か年で年間 4~7 千組もの木製品への切替希望がでてきている。また、机椅子以外に特別教室等の工作台・角椅子・下駄箱に県産材製品の導入希望がある。

(2) 県民及び大工・工務店への普及啓発

アンケート結果から、県民向けのテレビコマーシャル、新聞広告によって、県産スギの利用が森林整備につながる事が県民に徐々に浸透しつつある。県産スギツアーでは参加者のほとんどがスギ材の伐採現場、原木市場、製材工場、スギ材使用住宅の見学というツアー企画に好感を持ち、アンケート結果においても、ふんだんにスギ材を使ってみたいという回答が 6 割あった。

大工・工務店を対象に行った県産スギ使用の実技研修会では、当初スギ材の資材提供に対し困惑はあったが、県建築組合連合会等の協力もあり、延べ 250 名の研修参加者があった。スギ材利用に対する認識を、徐々にではあるが高めることができた。

(3) 一般住宅への県産材利用の促進

これまでの県産材住宅の施工契約件数は 10 件で、展示住宅のオープン後、延べ 500 組程の見学者があり、施工希望者は今後も増える傾向にある。

4 考察

これら取組の結果から、県産材を利用しやすい環境をつくりだすための第 1 段階である「県産材をよく理解してもらう」ことに関しては、比較的よい効果が現れている。しかし、第 2, 3 段階である、「良いものを適正な価格で提供する」、「安定した供給を行う」ことに関しては、まだまだ取組が不十分であり今後の課題となっている。

課題を解決するための具体的な取組として、県産材住宅を求める消費者と大工・工務店との結びつきの場づくりや、県内大工・工務店に対する県産材製品流通の合理化や普及を図るため、共同出荷体制・共通ブランド化販売等の体制整備を進めている。

青森県は、県民が使ってよかったと感じるような、スギ材を中心にした県産材の生産、加工、提供を目指し、需要拡大を図っていく方針である。